

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第九条の三第六項の規定による一般廃棄物最終処分場の維持管理状況（放流水）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第五条の六の二の規定による維持管理の状況に関する情報

1 新内陸最終処分場（新内陸汚水処理場）

					令和7年								令和8年			
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当該水質検査に係る放流水を採取した場所					最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽
当該水質検査に係る放流水を採取した年月日					R7. 4. 4											
当該水質検査の結果の得られた年月日					R7. 4. 21											
当該水質検査の結果	項	単位	法に定める排水基準	法に定める測定頻度												
	水素イオン濃度（pH）	－	5.8～8.6	1回／月以上	7.4											
	生物化学的酸素要求量（BOD）	mg/L	60mg/L以下	1回／月以上	<0.5											
	浮遊物質 量（SS）	mg/L	60mg/L以下	1回／月以上	<1											
	窒素含有量（T-N）	mg/L	120(60)mg/L以下	1回／月以上	2.4											
	アルキル水銀化合物（R-Hg）	mg/L	検出されないこと	1回／年以上	不検出											
	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物（T-Hg）	mg/L	0.005mg/L以下	1回／年以上	<0.0005											
	カドミウム及びその化合物（Cd）	mg/L	0.03mg/L以下	1回／年以上	0.003											
	鉛及びその化合物（Pb）	mg/L	0.1mg/L以下	1回／年以上	<0.01											
	有機燐化合物（O-P）	mg/L	1mg/L以下	1回／年以上	不検出											
	六価クロム化合物（Cr ^{＋6} ）	mg/L	0.5mg/L以下	1回／年以上	<0.02											
	砒素及びその化合物（As）	mg/L	0.1mg/L以下	1回／年以上	<0.005											
	シアン化合物（CN）	mg/L	1mg/L以下	1回／年以上	不検出											
	ポリ塩化ビフェニル（PCB）	mg/L	0.003mg/L以下	1回／年以上	不検出											
	トリクロロエチレン	mg/L	0.1mg/L以下	1回／年以上	<0.002											
	テトラクロロエチレン	mg/L	0.1mg/L以下	1回／年以上	<0.0005											
	ジクロロメタン	mg/L	0.2mg/L以下	1回／年以上	<0.002											
	四塩化炭素	mg/L	0.02mg/L以下	1回／年以上	<0.0002											
	1,2－ジクロロエタン	mg/L	0.04mg/L以下	1回／年以上	<0.0004											
	1,1－ジクロロエチレン	mg/L	1mg/L以下	1回／年以上	<0.002											
	1,2－ジクロロエチレン	mg/L	0.4mg/L以下	1回／年以上	<0.004											
	1,1,1－トリクロロエタン	mg/L	3mg/L以下	1回／年以上	<0.0005											
	1,1,2－トリクロロエタン	mg/L	0.06mg/L以下	1回／年以上	<0.0006											
	1,3－ジクロロプロペン	mg/L	0.02mg/L以下	1回／年以上	<0.0002											
	チウラム	mg/L	0.06mg/L以下	1回／年以上	<0.006											
	シマジン	mg/L	0.03mg/L以下	1回／年以上	<0.003											
	チオベンカルブ	mg/L	0.2mg/L以下	1回／年以上	<0.01											
	ベンゼン	mg/L	0.1mg/L以下	1回／年以上	<0.001											
	セレン及びその化合物	mg/L	0.1mg/L以下	1回／年以上	<0.002											
	ほう素及びその化合物（B）	mg/L	50mg/L以下	1回／年以上	0.3											
	ふっ素及びその化合物（F）	mg/L	15mg/L以下	1回／年以上	<1											
	1,4－ジオキサン	mg/L	0.5mg/L以下	1回／年以上	－											
	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	200mg/L以下	1回／年以上	1.10											
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱油類含有量）	mg/L	5mg/L以下	1回／年以上	<1											
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂類含有量）	mg/L	30mg/L以下	1回／年以上	<1											
	フェノール類含有量（C ₆ H ₅ OH）	mg/L	5mg/L以下	1回／年以上	<0.05											
	銅含有量（Cu）	mg/L	3mg/L以下	1回／年以上	<0.01											
	亜鉛含有量（Zn）	mg/L	2mg/L以下	1回／年以上	<0.05											
	溶解性鉄含有量（Sol-Fe）	mg/L	10mg/L以下	1回／年以上	0.3											
	溶解性マンガン含有量（Sol-Mn）	mg/L	10mg/L以下	1回／年以上	1.0											
	クロム含有量（T-Cr）	mg/L	2mg/L以下	1回／年以上	<0.04											
	大腸菌数	CFU/mL	800CFU/mL以下	1回／年以上	<80											
	燐含有量（T-P）	mg/L	16(8)mg/L以下	1回／年以上	0.13											

※窒素含有量（T-N）及び燐含有量（T-P）の排水基準の（ ）内の数値は日間平均値の基準

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第九条の三第六項の規定による一般廃棄物最終処分場の維持管理状況（放流水）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第五条の六の二の規定による維持管理の状況に関する情報

2 東部最終処分場（東部污水处理場）

					令和7年								令和8年			
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当該水質検査に係る放流水を採取した場所					最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽
当該水質検査に係る放流水を採取した年月日					R7. 4. 2											
当該水質検査の結果の得られた年月日					R7. 4. 15											
当該水質検査の結果	項	単位	法に定める排水基準	法に定める測定頻度												
	水素イオン濃度（pH）	－	5.8～8.6	1回／月以上	7.7											
	生物化学的酸素要求量（BOD）	mg/L	60mg/L以下	1回／月以上	<0.5											
	浮遊物質（SS）	mg/L	60mg/L以下	1回／月以上	<1											
	窒素含有量（T-N）	mg/L	120(60)mg/L以下	1回／月以上	0.7											
	アルキル水銀化合物（R-Hg）	mg/L	検出されないこと	1回／年以上	－											
	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物（T-Hg）	mg/L	0.005mg/L以下	1回／年以上	－											
	カドミウム及びその化合物（Cd）	mg/L	0.03mg/L以下	1回／年以上	－											
	鉛及びその化合物（Pb）	mg/L	0.1mg/L以下	1回／年以上	－											
	有機燐化合物（O-P）	mg/L	1mg/L以下	1回／年以上	－											
	六価クロム化合物（Cr ^{＋6} ）	mg/L	0.5mg/L以下	1回／年以上	－											
	砒素及びその化合物（As）	mg/L	0.1mg/L以下	1回／年以上	－											
	シアン化合物（CN）	mg/L	1mg/L以下	1回／年以上	－											
	ポリ塩化ビフェニル（PCB）	mg/L	0.003mg/L以下	1回／年以上	－											
	トリクロロエチレン	mg/L	0.1mg/L以下	1回／年以上	－											
	テトラクロロエチレン	mg/L	0.1mg/L以下	1回／年以上	－											
	ジクロロメタン	mg/L	0.2mg/L以下	1回／年以上	－											
	四塩化炭素	mg/L	0.02mg/L以下	1回／年以上	－											
	1,2－ジクロロエタン	mg/L	0.04mg/L以下	1回／年以上	－											
	1,1－ジクロロエチレン	mg/L	1mg/L以下	1回／年以上	－											
	1,2－ジクロロエチレン	mg/L	0.4mg/L以下	1回／年以上	－											
	1,1,1－トリクロロエタン	mg/L	3mg/L以下	1回／年以上	－											
	1,1,2－トリクロロエタン	mg/L	0.06mg/L以下	1回／年以上	－											
	1,3－ジクロロプロペン	mg/L	0.02mg/L以下	1回／年以上	－											
	チウラム	mg/L	0.06mg/L以下	1回／年以上	－											
	シマジン	mg/L	0.03mg/L以下	1回／年以上	－											
	チオベンカルブ	mg/L	0.2mg/L以下	1回／年以上	－											
	ベンゼン	mg/L	0.1mg/L以下	1回／年以上	－											
	セレン及びその化合物	mg/L	0.1mg/L以下	1回／年以上	－											
	ほう素及びその化合物（B）	mg/L	50mg/L以下	1回／年以上	－											
	ふっ素及びその化合物（F）	mg/L	15mg/L以下	1回／年以上	－											
	1,4－ジオキサン	mg/L	0.5mg/L以下	1回／年以上	－											
	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	200mg/L以下	1回／年以上	－											
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱油類含有量）	mg/L	5mg/L以下	1回／年以上	－											
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂類含有量）	mg/L	30mg/L以下	1回／年以上	－											
	フェノール類含有量（C ₆ H ₅ OH）	mg/L	5mg/L以下	1回／年以上	－											
	銅含有量（Cu）	mg/L	3mg/L以下	1回／年以上	－											
	亜鉛含有量（Zn）	mg/L	2mg/L以下	1回／年以上	－											
	溶解性鉄含有量（Sol-Fe）	mg/L	10mg/L以下	1回／年以上	－											
	溶解性マンガン含有量（Sol-Mn）	mg/L	10mg/L以下	1回／年以上	－											
	クロム含有量（T-Cr）	mg/L	2mg/L以下	1回／年以上	－											
	大腸菌数	CFU/mL	800CFU/mL以下	1回／年以上	－											
	燐含有量（T-P）	mg/L	16(8)mg/L以下	1回／年以上	－											

※窒素含有量（T-N）及び燐含有量（T-P）の排水基準の（ ）内の数値は日間平均値の基準

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第九条の三第六項の規定による一般廃棄物最終処分場の維持管理状況（放流水）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第五条の六の二の規定による維持管理の状況に関する情報

3 中田最終処分場（更科污水处理場）

					令和7年								令和8年			
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当該水質検査に係る放流水を採取した場所					最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽
当該水質検査に係る放流水を採取した年月日					R7. 4. 2											
当該水質検査の結果の得られた年月日					R7. 4. 15											
当該水質検査の結果	項	目	単位	法に定める排水基準	法に定める測定頻度											
	水素イオン濃度（pH）		—	5.8～8.6	1回／月以上	7.8										
	生物化学的酸素要求量（BOD）		mg/L	60mg/L以下	1回／月以上	<0.5										
	浮遊物質（SS）		mg/L	60mg/L以下	1回／月以上	<1										
	窒素含有量（T-N）		mg/L	120(60)mg/L以下	1回／月以上	0.7										
	アルキル水銀化合物（R-Hg）		mg/L	検出されないこと	1回／年以上	—										
	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物（T-Hg）		mg/L	0.005mg/L以下	1回／年以上	—										
	カドミウム及びその化合物（Cd）		mg/L	0.03mg/L以下	1回／年以上	—										
	鉛及びその化合物（Pb）		mg/L	0.1mg/L以下	1回／年以上	—										
	有機燐化合物（O-P）		mg/L	1mg/L以下	1回／年以上	—										
	六価クロム化合物（Cr ^{＋6} ）		mg/L	0.5mg/L以下	1回／年以上	—										
	砒素及びその化合物（As）		mg/L	0.1mg/L以下	1回／年以上	—										
	シアン化合物（CN）		mg/L	1mg/L以下	1回／年以上	—										
	ポリ塩化ビフェニル（PCB）		mg/L	0.003mg/L以下	1回／年以上	—										
	トリクロロエチレン		mg/L	0.1mg/L以下	1回／年以上	—										
	テトラクロロエチレン		mg/L	0.1mg/L以下	1回／年以上	—										
	ジクロロメタン		mg/L	0.2mg/L以下	1回／年以上	—										
	四塩化炭素		mg/L	0.02mg/L以下	1回／年以上	—										
	1,2－ジクロロエタン		mg/L	0.04mg/L以下	1回／年以上	—										
	1,1－ジクロロエチレン		mg/L	1mg/L以下	1回／年以上	—										
	1,2－ジクロロエチレン		mg/L	0.4mg/L以下	1回／年以上	—										
	1,1,1－トリクロロエタン		mg/L	3mg/L以下	1回／年以上	—										
	1,1,2－トリクロロエタン		mg/L	0.06mg/L以下	1回／年以上	—										
	1,3－ジクロロプロペン		mg/L	0.02mg/L以下	1回／年以上	—										
	チウラム		mg/L	0.06mg/L以下	1回／年以上	—										
	シマジン		mg/L	0.03mg/L以下	1回／年以上	—										
	チオベンカルブ		mg/L	0.2mg/L以下	1回／年以上	—										
	ベンゼン		mg/L	0.1mg/L以下	1回／年以上	—										
	セレン及びその化合物		mg/L	0.1mg/L以下	1回／年以上	—										
	ほう素及びその化合物（B）		mg/L	50mg/L以下	1回／年以上	—										
	ふっ素及びその化合物（F）		mg/L	15mg/L以下	1回／年以上	—										
	1,4－ジオキサン		mg/L	0.5mg/L以下	1回／年以上	—										
	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物		mg/L	200mg/L以下	1回／年以上	—										
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱油類含有量）		mg/L	5mg/L以下	1回／年以上	—											
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂類含有量）		mg/L	30mg/L以下	1回／年以上	—											
フェノール類含有量（C ₆ H ₅ OH）		mg/L	5mg/L以下	1回／年以上	—											
銅含有量（Cu）		mg/L	3mg/L以下	1回／年以上	—											
亜鉛含有量（Zn）		mg/L	2mg/L以下	1回／年以上	—											
溶解性鉄含有量（Sol-Fe）		mg/L	10mg/L以下	1回／年以上	—											
溶解性マンガン含有量（Sol-Mn）		mg/L	10mg/L以下	1回／年以上	—											
クロム含有量（T-Cr）		mg/L	2mg/L以下	1回／年以上	—											
大腸菌数		CFU/mL	800CFU/mL以下	1回／年以上	—											
燐含有量（T-P）		mg/L	16(8)mg/L以下	1回／年以上	—											

※窒素含有量（T-N）及び燐含有量（T-P）の排水基準の（ ）内の数値は日間平均値の基準

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第九条の三第六項の規定による一般廃棄物最終処分場の維持管理状況（放流水）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第五条の六の二の規定による維持管理の状況に関する情報

4 下田最終処分場（谷当（塵芥）污水处理場）

					令和7年								令和8年			
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当該水質検査に係る放流水を採取した場所					最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽
当該水質検査に係る放流水を採取した年月日					R7. 4. 1											
当該水質検査の結果の得られた年月日					R7. 4. 15											
当該水質検査の結果	項	目	単位	法に定める排水基準	法に定める測定頻度											
	水素イオン濃度（pH）		—	5.8～8.6	1回／月以上	7.7										
	生物化学的酸素要求量（BOD）		mg/L	60mg/L以下	1回／月以上	0.7										
	浮遊物質 量（SS）		mg/L	60mg/L以下	1回／月以上	<1										
	窒素含有量（T-N）		mg/L	120(60)mg/L以下	1回／月以上	<0.2										
	アルキル水銀化合物（R-Hg）		mg/L	検出されないこと	1回／年以上	—										
	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物（T-Hg）		mg/L	0.005mg/L以下	1回／年以上	—										
	カドミウム及びその化合物（Cd）		mg/L	0.03mg/L以下	1回／年以上	—										
	鉛及びその化合物（Pb）		mg/L	0.1mg/L以下	1回／年以上	—										
	有機燐化合物（O-P）		mg/L	1mg/L以下	1回／年以上	—										
	六価クロム化合物（Cr ^{＋6} ）		mg/L	0.5mg/L以下	1回／年以上	—										
	砒素及びその化合物（As）		mg/L	0.1mg/L以下	1回／年以上	—										
	シアン化合物（CN）		mg/L	1mg/L以下	1回／年以上	—										
	ポリ塩化ビフェニル（PCB）		mg/L	0.003mg/L以下	1回／年以上	—										
	トリクロロエチレン		mg/L	0.1mg/L以下	1回／年以上	—										
	テトラクロロエチレン		mg/L	0.1mg/L以下	1回／年以上	—										
	ジクロロメタン		mg/L	0.2mg/L以下	1回／年以上	—										
	四塩化炭素		mg/L	0.02mg/L以下	1回／年以上	—										
	1,2－ジクロロエタン		mg/L	0.04mg/L以下	1回／年以上	—										
	1,1－ジクロロエチレン		mg/L	1mg/L以下	1回／年以上	—										
	1,2－ジクロロエチレン		mg/L	0.4mg/L以下	1回／年以上	—										
	1,1,1－トリクロロエタン		mg/L	3mg/L以下	1回／年以上	—										
	1,1,2－トリクロロエタン		mg/L	0.06mg/L以下	1回／年以上	—										
	1,3－ジクロロプロペン		mg/L	0.02mg/L以下	1回／年以上	—										
	チウラム		mg/L	0.06mg/L以下	1回／年以上	—										
	シマジン		mg/L	0.03mg/L以下	1回／年以上	—										
	チオベンカルブ		mg/L	0.2mg/L以下	1回／年以上	—										
	ベンゼン		mg/L	0.1mg/L以下	1回／年以上	—										
	セレン及びその化合物		mg/L	0.1mg/L以下	1回／年以上	—										
	ほう素及びその化合物（B）		mg/L	50mg/L以下	1回／年以上	—										
	ふっ素及びその化合物（F）		mg/L	15mg/L以下	1回／年以上	—										
	1,4－ジオキサン		mg/L	0.5mg/L以下	1回／年以上	—										
	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物		mg/L	200mg/L以下	1回／年以上	—										
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱油類含有量）		mg/L	5mg/L以下	1回／年以上	—										
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂類含有量）		mg/L	30mg/L以下	1回／年以上	—										
	フェノール類含有量（C ₆ H ₅ OH）		mg/L	5mg/L以下	1回／年以上	—										
銅含有量（Cu）		mg/L	3mg/L以下	1回／年以上	—											
亜鉛含有量（Zn）		mg/L	2mg/L以下	1回／年以上	—											
溶解性鉄含有量（Sol-Fe）		mg/L	10mg/L以下	1回／年以上	—											
溶解性マンガン含有量（Sol-Mn）		mg/L	10mg/L以下	1回／年以上	—											
クロム含有量（T-Cr）		mg/L	2mg/L以下	1回／年以上	—											
大腸菌数		CFU/mL	800CFU/mL以下	1回／年以上	—											
燐含有量（T-P）		mg/L	16(8)mg/L以下	1回／年以上	—											

※窒素含有量（T-N）及び燐含有量（T-P）の排水基準の（ ）内の数値は日間平均値の基準

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第九条の三第六項の規定による一般廃棄物最終処分場の維持管理状況（放流水）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第五条の六の二の規定による維持管理の状況に関する情報

5 蘇我地区廃棄物最終処分場（蘇我污水处理場）

					令和7年								令和8年			
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当該水質検査に係る放流水を採取した場所					最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽	最終放流槽
当該水質検査に係る放流水を採取した年月日					R7. 4. 3											
当該水質検査の結果の得られた年月日					R7. 4. 17											
当該水質検査の結果	項	目	単位	法に定める排水基準	法に定める測定頻度											
	水素イオン濃度（pH）		—	5.0～9.0	1回／月以上	8.1										
	化学的酸素要求量（COD）		mg/L	90mg/L以下	1回／月以上	<0.5										
	浮遊物質 量（SS）		mg/L	60mg/L以下	1回／月以上	<1										
	窒素含有量（T-N）		mg/L	120(60)mg/L以下	1回／月以上	0.9										
	アルキル水銀化合物（R-Hg）		mg/L	検出されないこと	1回／年以上	—										
	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物（T-Hg）		mg/L	0.005mg/L以下	1回／年以上	—										
	カドミウム及びその化合物（Cd）		mg/L	0.03mg/L以下	1回／年以上	—										
	鉛及びその化合物（Pb）		mg/L	0.1mg/L以下	1回／年以上	—										
	有機燐化合物（O-P）		mg/L	1mg/L以下	1回／年以上	—										
	六価クロム化合物（Cr ^{＋6} ）		mg/L	0.5mg/L以下	1回／年以上	—										
	砒素及びその化合物（As）		mg/L	0.1mg/L以下	1回／年以上	—										
	シアン化合物（CN）		mg/L	1mg/L以下	1回／年以上	—										
	ポリ塩化ビフェニル（PCB）		mg/L	0.003mg/L以下	1回／年以上	—										
	トリクロロエチレン		mg/L	0.1mg/L以下	1回／年以上	—										
	テトラクロロエチレン		mg/L	0.1mg/L以下	1回／年以上	—										
	ジクロロメタン		mg/L	0.2mg/L以下	1回／年以上	—										
	四塩化炭素		mg/L	0.02mg/L以下	1回／年以上	—										
	1,2－ジクロロエタン		mg/L	0.04mg/L以下	1回／年以上	—										
	1,1－ジクロロエチレン		mg/L	1mg/L以下	1回／年以上	—										
	1,2－ジクロロエチレン		mg/L	0.4mg/L以下	1回／年以上	—										
	1,1,1－トリクロロエタン		mg/L	3mg/L以下	1回／年以上	—										
	1,1,2－トリクロロエタン		mg/L	0.06mg/L以下	1回／年以上	—										
	1,3－ジクロロプロペン		mg/L	0.02mg/L以下	1回／年以上	—										
	チウラム		mg/L	0.06mg/L以下	1回／年以上	—										
	シマジン		mg/L	0.03mg/L以下	1回／年以上	—										
	チオベンカルブ		mg/L	0.2mg/L以下	1回／年以上	—										
	ベンゼン		mg/L	0.1mg/L以下	1回／年以上	—										
	セレン及びその化合物		mg/L	0.1mg/L以下	1回／年以上	—										
	ほう素及びその化合物（B）		mg/L	50mg/L以下	1回／年以上	—										
	ふっ素及びその化合物（F）		mg/L	15mg/L以下	1回／年以上	—										
	1,4－ジオキサン		mg/L	0.5mg/L以下	1回／年以上	—										
	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物		mg/L	200mg/L以下	1回／年以上	—										
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱油類含有量）		mg/L	5mg/L以下	1回／年以上	—											
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂類含有量）		mg/L	30mg/L以下	1回／年以上	—											
フェノール類含有量（C ₆ H ₅ OH）		mg/L	5mg/L以下	1回／年以上	—											
銅含有量（Cu）		mg/L	3mg/L以下	1回／年以上	—											
亜鉛含有量（Zn）		mg/L	2mg/L以下	1回／年以上	—											
溶解性鉄含有量（Sol-Fe）		mg/L	10mg/L以下	1回／年以上	—											
溶解性マンガン含有量（Sol-Mn）		mg/L	10mg/L以下	1回／年以上	—											
クロム含有量（T-Cr）		mg/L	2mg/L以下	1回／年以上	—											
大腸菌数		CFU/mL	800CFU/mL以下	1回／年以上	—											
燐含有量（T-P）		mg/L	16(8)mg/L以下	1回／年以上	—											

※窒素含有量（T-N）及び燐含有量（T-P）の排水基準の（ ）内の数値は日間平均値の基準